

## 活水女子大学ソーシャルメディアガイドライン

### 1. 目的

本ガイドラインは、活水女子大学の学生・教職員がソーシャルメディアを利用する際、トラブル等の被害者や加害者にならないように、その利用上のルールやマナーを守り、望ましい行動を示すことを目的としています。

### 2. ソーシャルメディアとは

ソーシャルメディアとは、ブログ、SNS（インスタグラム、Facebook、X（旧：Twitter）、LINE 等）、情報投稿サイト（YouTube 等）、電子掲示板（BBS）など、インターネットを利用して、情報発信やユーザー間のコミュニケーションが可能なすべてのメディアを指します。

### 3. 適用範囲

本ガイドラインは、本学の教職員・学生が、公私を問わずソーシャルメディアを利用する場合に適用します。

### 4. ソーシャルメディア利用の基本原則

#### 1) 法令遵守

日本国の法令、本学の各種規則、留学、海外出張等海外においては、当該国の法令や国際法を遵守してください。また各種サービスの利用規約と特性を理解した上で利用してください。

#### 2) 人権尊重及び他者への敬意

基本的人権、プライバシー権、知的財産権(肖像権、著作権、商標権等)に関して、他者の権利や利益を侵害してはいけません。また特に人物の肖像写真等については、著作権とは別に被写体となった人の人格権に基づく権利が認められる場合があるため、知的財産権のみならず、人格権にも十分留意してください。

情報発信については、誹謗中傷、差別的な内容、猥褻な内容、その他公序良俗に反する内容を発信してはいけません。また他者の個人情報、肖像、プライバシー等に関わる内容は、本人あるいは関係者の同意を得た上で発信してください。

#### 3) 守秘義務及び機密情報の取扱い

個人情報や学内で知り得た守秘義務を伴う情報、学生生活や職務において知り得た守秘義務のある情報や機密性の高い情報は、発信することのないよう十分留意してください。ただし、これは「公益通報者保護法」に基づく情報の発信を妨げるものではありません。

#### 4) 正確な情報発信

正確な情報発信に努め、虚偽の情報や誤解を招く情報は発信しないでください。ま

た自身や本学の名誉と信頼を損なうような、虚偽の情報、不確かな情報、誤解を招く情報を発信しないでください。情報発信する際は、本学の一員であることの自覚と責任を持ち、発信前に一度内容を確認する等慎重に行ってください。発信した情報に誤りがあることが判明した場合は、速やかに訂正してください。

#### 5) プライバシー保護

一度ネットワーク上に発信した情報は、完全に削除することができないことを認識し、必要以上に自身及び他者の個人情報(画像等を含む。)を提供することがないよう留意してください。各種サービスの利用目的に合わせ、適切なプライバシー設定をしてください。また使用端末のウィルス対策、ログイン名及びパスワードの管理を適切に行ってください。

#### 6) 写真、素材の無断使用禁止

大学の公式サイトやその他のサイトの写真、素材について、ソーシャルメディアに投稿する場合は、無断で使用しないでください。

#### 7) 免責文の記載

- ・公式アカウント以外が本学に関連する内容を発信する場合
- ・本学の教職員・学生であることを明らかにした上でサービスを使用する場合
- ・本学に関する情報を発信する場合

は、発信内容は個人の見解であり、本学の立場や見解を示すものではないことを明記してください。ただし、免責文を明記していたとしても、個人の発言により他者に与えるイメージが、本学全体のイメージに大きな影響を及ぼす可能性があることを十分に自覚するようにしてください。

### 5. 管理体制

本ガイドライン及び公式アカウントは、総合企画室で管理します。本ガイドラインに照らし、公式アカウントにて不適切な情報があると判断した場合や、ソーシャルメディアの利用に重大な違反や不正利用などが判明した場合は、情報の削除又は必要に応じてアカウントの停止又は廃止を行う、または求める場合があります。

### 6. その他

本ガイドラインについては、ソーシャルメディアの特性上、メディアや社会情勢の変化などに合わせて随時見直しを行います。変更があった場合は、公式ホームページにて告知します。